

さいたま市火葬場・斎場統合予約システム利用規約

第1条(目的)

この規約は、さいたま市浦和斎場、さいたま市大宮聖苑、さいたま市思い出の里会館、さいたま市ひかり会館の各施設(以下「各施設」といいます。)の利用予約を行う「さいたま市火葬場・斎場統合予約システム」(以下「本システム」といいます。)の利用について、必要な事項を定めるものです。

第2条(利用規約の同意)

本システムを利用するためには、本規約に同意していただくことが必要です。
理由に関わらず、本規約に同意しない場合は、本システムを利用することはできません。
そのため、本システムを利用した方は、本規約に同意したものと見なします。

第3条(遵守事項)

利用者は、予約システムの利用に当たっては、次に掲げる事項を遵守しなければなりません。

- (1) 仮予約は、死亡又は死産の事実が発生してから行うものとし、その後に火葬許可証の交付を受けた際は、速やかにその内容を登録すること。
- (2) 予約内容に誤りが判明した、若しくは予約の変更又は取り消す必要が生じたときは、速やかに予約内容の変更操作を行うこと。
- (3) 詳細予約の締め切りについて十分に注意し、管理すること。締め切りによる予約削除が生じないように十分管理し、また、締め切り後に、予約に変更又は取消が生じないようにすること。ただし、やむを得ない事由により変更又は取り消す必要が生じたときは、速やかに利用予定の施設に連絡すること。
- (4) さいたま市斎場及び火葬場条例、および同施行規則の定めに従うこと。
- (5) 各施設の利用にあたっては、それぞれが定める利用ルールを順守し、また各施設の指示に従うこと。
- (6) その他本システムの利用に関し、不正又は不誠実な行為を行わないこと。

第4条(利用者登録)

1. 本システムを利用するには、あらかじめ、本規約に同意のうえ、利用者登録を行う必要があります。
2. 前項の規定による利用者登録の申請は、各施設にて行います。

第5条(利用者ID)

本システムは、利用者登録をした者(以下「登録者」という。)ごとに異なる利用者IDを通知します。

第6条(パスワード)

本システムは、登録者ごとに仮パスワードが付与されます。仮パスワードを使用したログイン後、パスワードを設定するものとします。

第7条(担当者IDの交付と管理)

各利用者IDは、利用管理者として担当者IDの交付が可能となっていますが、交付を行った場合、利用

者IDの利用者は以下の項目を管理する責任を負うものとします。

- (1)発行した各担当者IDについて、登録内容及び各担当者IDの使用状況を把握すること。
- (2)担当者IDの発行は必要最小限とし、各担当者IDの利用者が異動・退職等により利用しなくなった場合は、速やかに担当者IDを廃止すること。
- (3)年に1度以上、担当者IDの発行状況の点検を行うこと。

第8条(ID、パスワードの管理)

本システムの利用に当たっては、利用者ID及び各担当者IDの利用者は以下の点に注意し、ID及びパスワードを自らの責任において厳重に管理してください。

- (1) ID及びパスワードは第三者に知られないように厳重に管理すること。
- (2) ID及びパスワードを第三者に開示又は使用させないこと。また、第三者への漏洩防止に努めること。
- (3)パスワードは少なくとも6か月毎に変更すること。
- (4)不正アクセスや個人情報の流出が疑われる状況を把握した場合、速やかに市へ報告すること。また、報告に対して市から指示があった場合はそれに従うこと。

第9条(登録の変更及び廃止)

登録者が届け出た名称、所在地等に変更が生じた場合、又はその登録を廃止しようとする場合は、遅滞なく変更、廃止の手続きを行わなければなりません。手続きは、各施設の窓口にて行います。

また、最終ログインから1年間が経過した際には、自動的に廃止の取扱いがされるものとします。その後再度利用を希望する場合は、改めて利用者登録の申請を行ってください。

第10条(禁止事項及び利用停止)

本システムの利用にあたっては、次に掲げる行為を禁止します。

また、さいたま市は、利用者が次に掲げるいずれかの行為を行ったことが明らかな場合、又は該当する行為があると疑うに足りる相応の理由がある場合は、利用者登録の抹消、本システムの利用停止等の必要な措置を行うことができるものとします。

- (1)被火葬者が存在しないにも関わらず、架空の情報で火葬の予約を行うこと。
- (2)他の利用者に影響を及ぼすほど、多数のキャンセルを行うこと。
- (3)本システムに対し不正な手段でアクセスすること。
- (4)本システムのプログラム又はコンテンツに対し、修正、複製、改ざん等の行為を行うこと。
- (5)他の利用者の利用者ID及びパスワードを不正に使用すること。
- (6)本システム及び各施設の管理及び運営を故意に妨害し、又は破壊すること。
- (7)その他法令、又は公序良俗に反すると認められる行為をすること。

第11条(利用時間)

本システムは、原則として24時間365日利用可能です。ただし、次に掲げる場合、事前の通知を行うことなく、本システムの停止又は利用の制限を行うことがあります。

- (1)緊急に、本システムの機器メンテナンス等を行う必要が生じた場合。
- (2)本システムへのアクセスが著しく集中した場合。

(3)本システムに重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合。

(4)天災等の非常事態が発生した場合。

第12条(費用)

利用者が本システムを利用し、各施設の予約等を行う費用は無償とします。ただし、利用に当たって必要とする装置(ソフトウェアを含む。)及びインターネット接続等に関する費用、その他一切の費用は、利用者が負担するものとします。

第13条(免責事項)

1. さいたま市は、利用者が本システムを利用したことにより発生した利用者の損害及び利用者が第三者に与えた損害に対して、一切の責任を負わないものとします。
2. さいたま市は、その裁量において、本システムの改修、運用停止、中断等を利用者へ予告なく行うことができることとします。また、このことを行ったために生じたいかなる損害に対しても、一切の責任を負わないものとします。
3. 利用者が使用するパソコン・スマートフォン等の障害又は不具合、通信回線上の障害、天災その他さいたま市の責めに帰さない理由による本システムの障害等により発生した利用者の損害及び利用者が第三者に与えた損害に対して、さいたま市は一切の責任を負わないものとします。
4. さいたま市は、利用者以外の者による利用者ID及びパスワードの使用により、利用者が被った損害について一切の責任を負いません。

第14条(障害発生時)

本システムが障害またはその他の理由により利用できなくなった場合には、利用者は他の方法による火葬予約を行うこととし、このことを承知のうえ、本システムを利用することとします。

第15条(損害賠償)

利用者が故意により、又は本システムの正しい利用方法に従わないことにより、本システムを破損し、又はそのデータを消去し、もしくは破損させたときは、その損害の賠償を求めるものとします。

第16条(規約の変更)

1. さいたま市は、必要があると認めるときは、登録者に事前の通知を行うことなく、いつでも本規約に規定する条項を変更し、又は新たな条項を追加できることとします。
2. 規約を変更する場合には、変更内容及び変更の効力発生時期を、当該効力発生時期までに所定の方法で告知するものとし、当該効力発生日に変更の効力が生じるものとします。
3. 利用者は、システムの利用の都度、本規約の確認を行うこととし、告知された効力発生時期以降に本システムを利用した場合には、変更後の規約に同意したものとみなします。

令和5年6月19日施行